



## 今泉台町内会たより

(2月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13  
TEL：46-4616 FAX：46-4616  
E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp  
ホームページ：http://imaizumidai.org

### 今月の注目記事

平成27年度町内会費納入準備のお願い(会計部)  
3月8日(日)3つの防災訓練のお知らせ(防災部)  
鎌倉市の災害時避難行動要支援者支援プランについて(防災部)

#### ★ 班長会、臨時総会のご案内

(総務部)

- 3月の定例班長会は、28日(土)14時から町内会館・大集会室(1F)で開催します。班長会に続き、臨時総会を開催します。議題は「平成27年度暫定予算」、「町内会会則の一部改定」などです。議案は3月上旬に各戸配布予定です。
- 前日の3月27日(金)13時30分から、班長会の準備(資料綴じ、座席づくり)を同所にて行います。3月の当番は10組から13組の13名の班長さんです、お手伝いをよろしくお願いいたします。

#### ★ 元気会へのお誘い

(福祉部)

日時：3月18日(水) 13:00~15:00(毎月 第3水曜日)

場所：町内会館1階大集会室

会費：100円(茶菓代)

内容：花の季節となりました。元気に皆さんと一緒に軽い体操後、音楽サポーターさんの指導で、季節の歌を楽しみたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

#### ★ 3月のハローキッズ今泉台(子育てサロン)

(福祉部)

町内会では子育て支援サポーターの方々に協力を頂き、就園前のお子さんとママたちが一緒に集い楽しむための場所と時間を提供する子育てサロン「ハローキッズ今泉台」を毎月1回開催致しております。

ママさん同士お子さん同士の交流の場として、みんなで楽しみましょう。

事前の申込は不要です。直接会場へお越しください。

日時：3月16日(月) 10:00~11:30(毎月 第3月曜日)

場所：町内会館1階大集会室

会費：無料

対象：町内在住の1歳~3歳位の未就園児と保護者

問い合わせ先：今泉台町内会福祉部

## ★ 平成 27 年度町内会費(3,600 円)納入準備のお願い

(会計部)

### — 4月1日までに必ず預貯金残高の確認と確保を！ —

4月1日は町内会費3,600円(年額一括)納入の月です。所定どおり納入が完了しますよう預貯金残高の確認と確保のご準備をお願いします。

町内会は、防犯街路灯(約500灯)の維持管理や、さらには防犯・防災の設備・用具を増強し、“安全・安心のまちづくり”に不断の努力を続けております。また、夏祭りなど多くの会員が集う行事を主催し、他方「すけっと会」などの福祉活動団体や「子ども会」などのサークル活動を支援し、町内の人々の絆をより確かなものにと努めています。この運営費用は、町内会費(一部は寄付)によっていることをご理解して頂き、町内会費納入に格別のご配慮をお願いいたします。参考までに、納入の概要(基本は、前年に同じ)を次のとおりお知らせします。

項 目	内 容 説 明
納入金額	3,600 円 (月額 300 円×12ヶ月：年額一括)
納入方法	三菱東京UFJ銀行 3,708 円 郵便局 3,625 円 口座振替(引落し)手数料込みの金額です。
口座振替(引落し)日 (4月に2回)	(初回) (最終回) 三菱東京UFJ銀行 口座： 4月2日(木) 4月30日(木) 郵便局 口座： 4月20日(月) 4月30日(木)
納入完了と 未納入の扱い	初回残高不足の場合、4月30日振替(引落し)できれば納入完了です。 万一、2回とも残高不足により振替不能となった場合は、その後に口座にご入金されても自動引落としされず未納扱いになります。
預貯金残高の 確認のお願い	口座振替の前日：三菱東京UFJ銀行4月1日(水)、郵便局4月17日(金) までに預貯金残高の確認と確保をお願いします。
現金納入の取扱い (4月中の早期に)	現金納入される方 4月中に、早期に町内会事務所に直接現金をご持参願います。 振込もできます。(振込料は自己負担でお願いします。) ●三菱東京UFJ銀行 大船支店 普通 0038964 今泉台町内会 お名前の前に番地を入れて振り込んで下さい。 (例) 4-6-13 1717ミ H11 ●ゆうちょ銀行 00230-4-10146 今泉台町内会
口座振替のお願い	口座振替納入を原則としております。会員が町内会に直接出向き、現金納入されるお手間を省き、町内会では督促状の作成・送付、個別現金授受の手続き等の事務負担の増大を避けるためです。口座振替(自動引落し)にかえられる場合は、町内会にご連絡ください。この場合、来年度以降の取り扱いとなります。

## ★ 文化祭に先駆け絵画・書道子ども教室開催



(文教体育部)

町内在住の絵画・書道の先生およびサークル有志の方々によって、以下の要領で小学生などを対象に、絵画・書道子ども教室を開催します。

- ・絵画子ども教室：3月30日(月)31日(火)9時～16時 町内会館2階会議室 (予定)
- ・書道子ども教室：3月26日(木)9時～15時 町内会館1階大集会室

参加されたい子どもさんは、ご父兄を通してでも良いですので、町内会事務局へ、氏名、年齢、住所と希望教室・日時を、3月16日までにご連絡ください。お待ちしております。

(文化祭応募要領は別紙をご参照ください。)

## ★ 犬のお散歩マナーについてご確認ください

(環境衛生部)

最近、犬猫の糞尿の放置で近所の方々が非常に迷惑をしています。お散歩の際に愛犬の糞を必ず始末して下さい。車道で車が踏んだり歩行者が踏んだりする事もあります。街路樹の根本やグリーンベルトのように草に隠れる場所も放置は禁物です。必ず始末しましょう。

おしっこも同様に上からお水をかけるなど近所の皆さまへのご配慮をお願いします。また、野良猫にエサなどを与えるとその付近のお庭に糞などをしていくようです。野良猫への苦情を頂戴しますが、町内会では対応しきれないのが現状です。各ご家庭での対応をお願いします。



## ★ 皆さんと一緒にクリーンデー



(環境衛生部)

3月29日(日)10:00~11:00 雨天中止

10:00 から皆で協力しお掃除を始めていただけるようお願いいたします。

※ 雨天の場合は班長さんの指示に従って下さい。

※ 落ち葉や枝以外のゴミ(空き缶、瓶、紙クズ、等)は別の袋にまとめてください。

## ★ 施設・道路保全関係

(施設・道路保全部)

### 1. 市への「町内、崖崩れ等懸念場所の総点検お願い」に基づき巡回点検第1回を実施

総合防災課と一緒に9ヶ所を調査しました。内2ヶ所は応急対策済みです。残りの市、県の緑地等の公有地2ヶ所は今後、予算とも絡めて樹木伐採等を行なうそうです。一方、私有地5ヶ所に関しては迷惑を受ける隣接住民の方々から所有者に対策をお願いすると共に鎌倉市からも粘り強くお願いして行く、ということです。

また、最も急を要する2丁目奥の空地の陥没と排水路擁壁の一部崩れに関しては、1月下旬に補修工事を行なって戴きました。

なお、市は崖崩れ防災工事・助成金制度で2分の1の助成(限度額あり)を用意しておりますので皆様も適宜ご利用戴きたいとのことです。

また、3月18日に総合防災課と一緒に第2回巡回点検を実施予定ですので、ご意見のある方は町内会に連絡ください。

### 2. 町内会館倉庫の整理・整頓とゴミ出しを実施、備品管理規定も改定

ご存知のように4月よりゴミの有料化が実施されます。町内会館の倉庫関係も夏祭りの際に続いて役員、団体・サークル関係者で防災備品類も含めて総整理・整頓を実施しました。粗大ゴミ及び書類を含めて500L以上のゴミを排出しクリーンセンターに処理して戴きました。災害等に備えて、今後とも備品管理規定(倉庫に掲示)に従いお互いに譲り合って綺麗に使いましょう。

なお、町内会館入口の傘立てにお忘れの傘が多数ありますので3月20日迄にお引き取り下さい。それ以降は燃えないゴミ収集日に廃棄致します。

## ★ 3月8日(日)3つの防災訓練のお知らせ

(防災部)

### 1. 今泉台町内一斉防災訓練 (8:30迄、玄関近くに黄旗掲示)

その後、防災委員・班長による安否確認)

### 2. 三町内会合同防災訓練 (今泉、岩瀬、今泉台) 10:00~12:00 今泉小学校 雨天中止

煙体験、非常食の試食、防災備蓄倉庫見学、はしご車見学、消防車放水訓練など

### 3. 炊き出し訓練 (今泉台町内会) 12:30頃から~ 豚汁、おにぎり

(今泉台町内会館前)



## ★ 防災グッズのご紹介： 防災用スリッパと緊急用ホイッスル (防災部)

1. 防災用スリッパ：鉄板が入っているため、ガラスが散乱している場所も歩けます。
2. 緊急用ホイッスル：携帯電話のストラップとしてつけておけば便利です。

## ★ 鎌倉市の災害時避難行動要支援者支援プランについて (防災部)

1. 平成 26 年 6 月、災害対策基本法の改定に伴い、災害時避難行動者の名簿作成が義務付けられました。
2. これを受けて、鎌倉市は要支援者候補の名簿を作成しました。(今泉台町内の該当者 1200 名)

<条件>

- |                            |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| ①75 歳以上の一人暮らしの方            | ②75 歳以上の高齢者のみの世帯             |
| ③身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持する方  | ④療育手帳 A1 または A2 を所持する方       |
| ⑤精神障害者保険福祉手帳 1 級を所持する方     | ⑥介護保険法による要介護度 3 以上の認定を受けている方 |
| ⑦これまでの災害時要援護者登録名簿に登録されている方 |                              |

3. 該当者に対して、今後、個人情報提供と避難支援の希望について意向確認を行う予定です。  
(鎌倉市から書類が送付されて来る。)
  4. 意向確認の結果、同意された方に対して、今後、防災委員や班長や民生委員等協力して個別支援計画を作成していくこととなります。
- 今後、こうした一連の動きがありますので、ご承知いただきたいと思います。

## ★ 「声かけ」は 安全・安心まちづくり の第一歩 (防犯・交通部)

掲示板にてお知らせしましたが、2 月 12 日に今泉台町内で不審者が出没しました。このところ近隣でしばしば不審者情報がありました。ついに町内にもという感です。不審者・犯罪者は、地域住民に声をかけられることを嫌います。町内の皆さまが散歩や犬の運動時に声をかけ合うことにより連帯感が一層向上し、犯罪抑止に大きく貢献します。子供たちへの犯罪は登下校時に限りません。出来るだけ多くの時間と場所で目が届くようにするには、多くの方にパトロールに参加頂くことが必要です。是非参加をお願い致します。防犯ベストや腕章を貸出しいたしますので、町内会事務所にご一報ください。



5月16,17日に予定されている文化祭に向けて、町内の皆さんからご自身の作品を以下の要領で応募受付致します。どうぞ奮ってのご応募をお待ちしています。

### 第3回今泉台文化祭応募要領

開催日：平成27年5月16日（土）9時30分～17時  
5月17日（日）9時30分～17時

会場：第一会場今泉台町内会館大集会室・2階会議室

第二会場 北鎌倉台商店街ストリート

第三会場 北鎌倉台商店街みらいずみ工房

主催：今泉台町内会

共催：鎌倉市



1. 応募資格制限なし

2. 応募期間平成27年3月2日（月）～3月31日（火）

3. 出品点数絵画、書、写真、手工芸、生け花、盆栽等はそれぞれ一人一点とする。

4. 応募方法

出品申込書に記入のうえ町内会事務所に提出下さい。応募用紙は①回覧物からコピー、②町内会館事務窓口へ備え付けの用紙、③ホームページのPDFを印刷のいずれかで入手して下さい。

5. 出品料

1作品について500円とする。但し小学生、中学生は無料とする。出品料は展示等の費用に充てさせていただきます。なお、お納めいただいた出品料は返却できませんのでご了承下さい。

6. その他

(1) 作品の展示場所は、主催者に一任させていただきます。

(2) 作品は大切に取扱い管理いたしますが、不慮の事故等につきましては責を負いませんのでご了承下さい。重要なものに対しては個人で保険などの処置をお願い致します。

(3) 作品に対する著作権や、肖像権侵害でトラブルが発生しても主催者は責を負いませんのでご了承下さい。

(4) 応募締め切り後、応募総数と会場スペースから抑制する必要がある場合には大物出品者に再考をお願いする場合も有ることを承知下さい。

7. 搬入・搬出

搬入日：平成27年5月15日（金）10時00分～15時00分

搬出日：平成27年5月17日（日）17時00分～18時00分

8. 搬入時の注意事項

搬入の際、出品料500円をお支払下さい。その時「出品料領収書」と「作品預り書」をお渡し致しますので大切に保管下さい。作品の梱包材はお持ち帰り下さい。

9. 搬出時の注意事項

「作品預り書」と引き換えにお渡し致します。必ず預り書をお持ち下さい。

搬出時、非常に混雑致します。搬出時間を指定致しますので、指示に従って下さい。